

世帯と人口
10月1日現在

人口	309,669(+19)
男女	153,920(+62)
155,749(-43)	
世帯数	134,674(+256)

(住民基本台帳による)

は情舌
981
1133
みみへ

この電話は夜間・休日でも
利用できます。

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 号 (981) 1111 千 170 編集 広報室

区の発展に尽くされた 『二百五名』が受彰

十月一日に第五回豊島区功勞者表彰式が、区民センターで行なわれました。この表彰制度は、区の振興発展および区民福祉の向上に貢献し、その功績が著しい方々を広く顕彰し、その功績をたたえようとするものです。

今回は、二百五名の方々が表彰審査会の厳正な審査を経て選ばれ、区長から表彰状と記念品が手渡されました。

48年度 区功勞者の表彰



(敬称略・氏名はアイウエオ順)

自治功勞

- ★附属機関の委員
 - 森 可男 北大塚三二八二一
- ★各種相談員
 - 池 留三 池袋一四三〇
 - 石九 九郎 練馬区栄町五
 - 伊藤 修三 上池袋四一三〇一
 - 上原 悟 西池袋四一〇〇〇
 - 小野 正広 駒込四一六一
 - 片桐 真二 西池袋三三〇二
 - 川島野之助 長崎一三三一
 - 木田 州ノ 上池袋二一六二二
 - 齊藤孝治郎 文京区千石二〇一〇
 - 崎 信太郎 南池袋三一五二
 - 下山 四郎 雑司が谷一〇一五
 - 宗宮 信次 南大塚二一〇二
 - 中村将三郎 駒込六一八二五

教育功勞

- ★区立小中学校医
 - 荒井 明 上池袋四一六二二
 - 石川 信子 北大塚二一四一三
 - 石田富美男 東池袋三二八二二
 - 市田 利男 北大塚二一四一三
 - 井上 満 池袋二一六二二
 - 猪俣 俊郎 北大塚二一四一三
 - 岩岡 登 西池袋三三一九
 - 岩岡 登 上池袋一〇二二
 - 上木 健子 高松三二二
 - 上田 京子 南池袋二一七七一
 - 遠藤 茂 長崎一三二二
 - 大谷 博信 西池袋四一〇〇二
 - 緒方 晴夫 東池袋三三〇三
 - 奥富 一孝 東池袋三三〇三
 - 櫻村 実 池袋本町四一六二九
 - 金田 義人 雑司が谷二一四一六
 - 神尾 修彦 千川町一三三
 - 栗原 宏至 南大塚三二一〇〇
 - 嶋持 真彦 雑司が谷二一五二六
 - 嶋田 宗子 雑司が谷二一五二六
 - 末野三三郎 長崎四一七二四
 - 鈴木田三郎 西池袋四一〇〇五
 - 高田 栄吉 南大塚二一五二五
 - 高田 士 東池袋三二八二二
 - 高島千鶴子 池袋本町四一六二四
 - 田原 万蔵 池袋三二二七
 - 高橋 正八 東池袋三二二二三
 - 高橋 隆 長崎四一〇〇四
 - 中神 保男 駒込三二八二五
 - 中村 菊枝 長崎二一六二八
 - 長尾 英典 池袋本町二一三二七
 - 永田九三子 月白五二一〇一
 - 永谷 義文 長崎四一〇〇九
 - 長崎金次郎 高松二一六
 - 長浜隆之助 南長崎五二〇一〇
 - 奈良 碧 雑司が谷三二八二三
 - 仁村 道 目白三二一〇一
 - 西條 功 目白五二一〇〇
 - 野見山静江 千早町二一九

衛生功勞

- ★関係各種団体の長
 - 平塚 高松一
- ★私立幼稚園
 - ★私立幼稚園に勤務する職員
 - 村山 初恵 船橋市見台
 - 一三三〇
 - 鈴木 寛子 文京区目白台
 - 三二七一
 - ★私立保育園
 - 鈴木 寛子 文京区目白台
 - 三二七一

社会福祉事業功勞

- ★関係各種団体の長
 - 青木 悟 駒込六一八二五
 - 石川源次郎 東池袋二一六二二
 - 岡田 浩一 雑司が谷三二二二
 - 岡田 浩一 雑司が谷三二二二
 - 倉田 行正 駒込五一六一八
 - 倉田 行正 駒込五一六一八
 - 小杉 元弘 上池袋二一六二二
 - 小林 市郎 西池袋三二二二
 - 小森文次郎 南池袋四一〇〇一
 - 斎藤 忠孝 雑司が谷三二二二
 - 末吉 昇 雑司が谷三二二二
 - 鈴木伸太郎 駒込六一八二五

公共事業功勞

- ★消防団員
 - 相田 光治 駒込六一八二五
 - 青木 悟 駒込六一八二五
 - 石川源次郎 東池袋二一六二二
 - 岡田 浩一 雑司が谷三二二二
 - 岡田 浩一 雑司が谷三二二二
 - 倉田 行正 駒込五一六一八
 - 倉田 行正 駒込五一六一八
 - 小杉 元弘 上池袋二一六二二
 - 小林 市郎 西池袋三二二二
 - 小森文次郎 南池袋四一〇〇一
 - 斎藤 忠孝 雑司が谷三二二二
 - 末吉 昇 雑司が谷三二二二
 - 鈴木伸太郎 駒込六一八二五
- ★関係各種団体の長
 - 冠松 宗彦 池袋二二二二
 - 冠城福次郎 東池袋二一六二二
 - 小宮 典次 千早町一三三
 - 小林 玉成 要町二二二
 - 鳥塚徳太郎 池袋二二二二
 - 西形千代松 西池袋三二二二
 - 丹羽 五二一 東池袋三二二二
 - 平林 友助 西池袋三二二二
 - 松本 庄治 西池袋三二二二
 - 安田健次郎 池袋二二二二

- 波多野義忠 北大塚二一七二四
- 山内 橋三 池袋本町一四一六
- 山内 勇 東池袋二一四二二
- 山沢太郎 千葉泉柏市高田三
- 山内 勇 池袋二一四二二
- 代水 則子 要町三二七
- 和田 三三 要町三二七
- 木村 和昭 雑司が谷二一〇二
- 戸塚 鉄夫 長崎一三二二
- 波多野義忠 北大塚二一七二四
- 山内 勇 東池袋二一四二二
- 山内 勇 池袋二一四二二
- 肥土三三郎 東池袋二一四二二
- 星野 力 南長崎一六二二
- 本沢 正巳 南長崎四一七二二
- 三村 哲 南大塚二一四二二
- 幸田 信大 長崎五二一〇九
- 元谷 隆司 長崎四一〇〇一
- 安井 輝雄 駒込五一六一八
- 山田 純一 北大塚二一四二二
- 渡辺 静子 池袋二一六二二
- ★区立小中学校PTA会長
 - 秋山 輝一 千早町一三三
 - 川柳 薫一 北大塚二一四二二
 - 木下高洋男 南長崎四一六二九
 - 後藤 武雄 目白三二一〇一
 - ★私立幼稚園設置者
 - 豊島 善治 上池袋二一六二二
 - 村田 武 板橋区高島平三二〇
 - 一三二二
 - ★私立幼稚園に勤務する職員
 - 中沢芳恵子 新沼区横寺町六
 - 浜田 京子 杉並区本天沼
 - 二一七二五
 - 村田 光子 板橋区高島平三二〇
 - 〇一七二二
 - ★関係各種団体の長
 - 村上 忠男 目白二一九一
 - ★関係各種団体の長
 - 小山 勝太 高松二二二
 - 鹿山 金由 西池袋三二二二
 - 鈴木 要 東池袋四一〇〇一
 - 中山 昇治 東池袋四一〇〇一
 - 林 友三 目白一七二二
 - 古川 久造 東池袋一四二二

あすの社会をになう 児童をすこやかに

児童福祉施策として 国と都区の

児童手当の制度 があります



児童が心身ともに健やかに育つことは、すべての人の願いであり、社会全体の責任です。
こうした立場から児童を健全に育成するための福祉施策の一環として、東京都と豊島区が一体となって行なっている制度と国が行なっている制度とがあります。この制度のあらましは、つぎのとおりです。

○豊島区と東京都が共同で実施している制度

一、手当を受けられる人
区内に住所があり、つぎの児童を扶養している方に、それぞれの手当が支給されます。

△一般児童手当

十八歳未満の児童を三人以上扶養している家庭の、三人目以降の義務教育終了前の児童(昭和三十八年四月一日以前に生まれた児童)

△障害児手当

つぎに該当する二十歳未満の心身に障害がある児童
1 精神薄弱児で「愛の手帳」一・二・三度の児童
2 身体障害児で「身体障害者手帳」の一・二級の児童
3 脳性麻痺または、進行性筋萎縮症の児童

△遺児手当

つぎに該当する義務教育終了前の児童
1 父または母が死亡した児童
2 父または母が生死不明の児童

児童が心身ともに健やかに育つことは、すべての人の願いであり、社会全体の責任です。
こうした立場から児童を健全に育成するための福祉施策の一環として、東京都と豊島区が一体となって行なっている制度と国が行なっている制度とがあります。この制度のあらましは、つぎのとおりです。

3 父または母に一年以上遺棄されている児童
4 母が婚姻によらないで出生した児童
5 以上の他につぎの場合も、この手当が支給されます。
(1) 父母が離婚した児童
(2) 父または母が、法令により一年以上拘禁されている児童
(3) 父または母が、痲疾の状態にある児童

二、手当額(児童一人の月額)
1 一般児童手当…三、〇〇〇円
2 障害児手当…五、〇〇〇円
3 遺児手当…二、〇〇〇円
ただし、一般児童手当に該当する児童が、障害児、遺児であるときは、一般児童手当にそれぞれ二、〇〇〇円を加算します。また、障害児手当に該当する児童が遺児であるときは、七、〇〇〇円を支給します。

○国の制度

一、手当を受けられる人
日本国内に住所がある日本国民で、十八歳未満の児童を三人以上扶養しており、その三人目以降の児童が昭和三十八年四月

二日以後に生まれた児童であること。(ただし昭和四十九年四月からは、義務教育終了前の児童となります。)

二、手当額
児童一人について月額三、〇〇〇円。

三、公務員等の特例
国家公務員・地方公務員・日本専売公社職員・日本電信電話公社および、日本国有鉄道職員等の児童手当の請求と支給は、それぞれの勤務先で行ないます。

四、支給の制限
保護者の昭和四十七年分の所得が、その者の扶養親族等の数につき、下記の表の限度額以上であるときは支給しません。

所得とは、給与所得のみの人の場合は、年間収入金額から給与所得控除額を引いた「給与所得控除後の金額」です。事業所得者等の場合は、年間収入金額から必要経費を引いた「所得額」です。

所得限度額表

扶養親族等の数	所得限度額
0 人	1,602,500
1 人	1,742,500
2 人	1,882,500
3 人	2,022,500
4 人	2,162,500
5 人	2,302,500
6 人	2,442,500
7 人	2,582,500
8 人	2,722,500
9 人	2,862,500

70歳以上の老人を税法上扶養している場合はさらに1人につき2万円を加算します。

△児童扶養手当

父が死亡・父母が離婚等で児童の父がいないう義務教育終了前の児童を扶養する母、あるいは養育者に支給されます。(区の遺児手当と併給できます)
★手当月額—児童一人につき六、五〇〇円、一人増毎に四〇〇円加算。

△特別児童扶養手当

二十歳未満の重度の心身障害児を扶養する保護者に支給されます。障害の程度は身体障害者手帳の一種一・二級とします。(区の障害児手当と併給できます)

児童手当改正のお知らせ

○児童扶養手当(母子)
一部の年金と併給されるようになりまし。併給される公的年金はつぎのもの。
一、障害福祉年金
二、老齢福祉年金
三、特別児童扶養手当(障害児)
公的年金給付と併給されるようになりまし。併給される年金はつぎのもの。
一、障害福祉年金
二、児童福祉年金

現在、児童手当を受給されている方で、現況届を提出されていない方は、至急届出を済ませてください。なお、現況届をされませんと、次回からの手当は支給されませんので、ご注意ください。

三、準母子福祉年金
四、老齢福祉年金
五、児童扶養手当
該当する方は、いずれも至急児童係内線57までおいでください。
児童手当「現況届」の提出について

ねたきりのおとしよりの病者を含め、少しでも生活意欲をたかめていただくよう、次の要件を備えている区内在住の六十五歳以上の方に、見舞品をお贈りします。ご遠慮なくお申し出ください。
○日常生活に支障のある寝たきりの状態が三か月以上で、全く寝たきりのほか、一日三時間未満しか離床できない方で、自宅療養または、入院されている方。
△申し出期間は、十月二十六日から十一月二十六日までです。

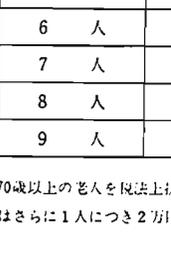
○申し出は、口頭か電話でもよりの民生委員、または老人福祉課へどうぞ。(内線31・33)
※ただし、老人福祉手当を申請された方は、あらためて申し出る必要はありません。
なお、見舞品は、十二月中旬にお届けいたします。

緑をふやそう
11月2日
つじの苗木を無償配布
心身ともにさわやかな秋は、緑をふやす植樹の絶好の季節です。このほど区では、家庭緑化を進め、緑豊かな環境をつくるために、都から配布された苗木一、二〇〇本を無償でさしあげます。

配布希望の方は、左記より配布場所へおいでください。
1 配布日時—十一月二日(金)午前十時から(先着順無償)
2 配布場所—①、区公園工務事務所(池袋駅東口区立雑司が谷公園内) ②、池袋駅西ローラーコート場(左図参照)
3 対象—豊島区に住所のある方
4 配布樹種—つじ五〇〇本、さつき三〇〇本、れんぎょう二〇〇本、ももこく二〇〇本。
○お問い合わせは、土木部公園課(内線39)へどうぞ。

★アルバイト募集
児童課の補助業務アルバイト職員募集。希望者は履歴書持参のうえ児童課(内線37)まで。
★児童課11月のプログラム
☆高田児童館—16:00
17日2時半—映画大会—ジャングル大帝・ゲゲゲの鬼太郎。28日2時半—「まきいも大盆」。毎週水曜は工作の日、みんなでいろいろなものを作ります。
☆西果園児童館—11:30—16:00
6・7日2時—「児童館まつり」みんなでおみやげ・料理などを作ります。14日2時半—映画大会—魔法使いサリー。なぞのユーレイ船ほか。17日2時—人形を作ろう—その2—親子の講座。10月からの人形作りの続き。お母さんもお子さんと一緒にどうぞ。
☆南長尾児童館—11:30—14:00
10日2時—「きくまつり」みんなでおみやげの発表のほかにきくまつりダンス。19日24日までクリスマスプレゼントづくりが始まります。この週はタマゴモチづくりです。26日12月1日は指人形、パラシャートづくりの週。
☆高松児童館—17:00—19:00
10日2時半—「第2回ともたち大会」。手づくりコーナー開設。15日「カンパチづくり」。17日「フェルトをつかって」。22日「石をつかって」。24日「ポインセチアづくり」。29日「手づくり発表会」。いずれも2時半から。7・14・21・28日の2時半からトランプ・ポン・リトル・トランプ・ジャンク・ボックス。

☆池袋児童館—19:49—21:00
5・10日「文化祭週間」絵・工作・写真の展示。6日お母さんのためのプログラム(手芸)。7日お話しの日。10日「こども芸術大会」—劇・人形劇・歌・手品ほか。19日「年忘れ紅白かきこも大会」の準備が始まります。5・10日を除く毎週火曜「体操の日」水曜「絵と工作の日」。金曜「球技の日」。



こくちばん・告知板

☆アルバイト募集
児童課の補助業務アルバイト職員募集。希望者は履歴書持参のうえ児童課(内線37)まで。
★児童課11月のプログラム
☆高田児童館—16:00
17日2時半—映画大会—ジャングル大帝・ゲゲゲの鬼太郎。28日2時半—「まきいも大盆」。毎週水曜は工作の日、みんなでいろいろなものを作ります。
☆西果園児童館—11:30—16:00
6・7日2時—「児童館まつり」みんなでおみやげ・料理などを作ります。14日2時半—映画大会—魔法使いサリー。なぞのユーレイ船ほか。17日2時—人形を作ろう—その2—親子の講座。10月からの人形作りの続き。お母さんもお子さんと一緒にどうぞ。
☆南長尾児童館—11:30—14:00
10日2時—「きくまつり」みんなでおみやげの発表のほかにきくまつりダンス。19日24日までクリスマスプレゼントづくりが始まります。この週はタマゴモチづくりです。26日12月1日は指人形、パラシャートづくりの週。
☆高松児童館—17:00—19:00
10日2時半—「第2回ともたち大会」。手づくりコーナー開設。15日「カンパチづくり」。17日「フェルトをつかって」。22日「石をつかって」。24日「ポインセチアづくり」。29日「手づくり発表会」。いずれも2時半から。7・14・21・28日の2時半からトランプ・ポン・リトル・トランプ・ジャンク・ボックス。

